

🌈 貨物概要

押出成形で製造されたABS樹脂製の形材に、プレス加工により一定の間隔でノック穴加工（ドライバー等で強く押すと貫通穴を作ることができるようなプレス加工）をしたもの。

取り付け場所に応じて穴を開け、エアコンディショナーの室内機と室外機を連結する配管カバーのベースとして壁面側に取り付けられる。

🌈 分類

関税率表第 3916.90 号（統計番号 3916.90-000）のプラスチックの形材

🌈 分類理由

本品は、プレス加工により一定の間隔で壁面取付用のノック穴を付けたABS樹脂製の形材であり、本品に施されたノック穴加工は、関税率表第 39.16 項に記載される「表面加工」と認められます。したがって、本品は、表面加工をしたプラスチック製の形材として、上記のとおり分類されます。

♣ ♣ ♣

注記

関税を課する場合の基礎となる貨物の性質は、特定の場合を除き、当該貨物の輸入申告の時に
おける現況によります（関税法第 4 条）。

この分類事例は、一定の事実関係を前提とした一般的な回答であり、必ずしも事案の内容の全
部を表現したものではありませんので、輸入を予定している具体的な貨物に適用する場合におい
ては、この回答内容と異なる関税率表適用上の所属（分類）となり、異なる課税関係が生ずるこ
とがあることにご注意ください。

（具体的な貨物の関税分類や関税率について輸入申告時の審査の際に尊重される回答を希望
される場合には、文書による事前教示をご利用下さい。）